

令和4年度 第1回 地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会 会議要録

日 時：令和4年7月6日（水） 14：00～16：00

場 所：小山市役所3階 会議室 ab

出席者：塚田錦治委員長、川合謙介副委員長、朝野春美委員、高田純子委員、岸野康之委員、石島政己委員

【新小山市市民病院】

島田和幸理事長、折笠清美看護部長、坂田普事務部長、関彰事務副部長兼総務課長、島田守医事課長、大塚勝美経理課長、関悟人事課長、佐藤真美総務課兼人事課主幹

【事務局（保健福祉部健康増進課地域医療推進係）】

小林典子保健福祉部長、福原円健康増進課長、櫻井和代地域医療推進係長、鈴木香奈子主任

会議経過

1. 開会
2. 委員長あいさつ

発言者	内 容
	3. 委員・関係者自己紹介
	4. 議事（委員長進行）
	（1）令和4年度評価委員会審議事項及び評価スケジュール等について
事務局	事務局説明【資料1-1、1-2参照】
委員長	質疑応答
委員長	設立団体の長によるガバナンスを強化する観点からとあり、そういうことなのだと理解したが、法人の理事長である島田院長の立場でやりにくいということはないのか。
新小山市市民病院	特にやりにくいということはない。
委員長	業績が良くうまくいっている時はいいが、そうでなくなった時にこういう体制というのは、健全な状態なのか。もう少し客観性があって第三者的な立場で評価してもよいのではないかと思っている。そういうことも頭に置きながらやっていきたいと思う。
	（2）（3）令和2年度事業報告書及び財務諸表等について
新小山市市民病院	事業報告及び財務諸表説明 【資料3-1】 法人の総括と課題、項目別評価、財務内容の改善に関する取組み 【資料4】 財務諸表等
委員長	質疑応答
委員	事業報告書5P最後で、「結果的にコロナ関連を中心とした補助金の影響を大きく受けた決算内容となった」とあるが、ここだけみると、補助金のお陰で黒字になったと捉えられる。確かに補助金もあるが、色々努力した結果、医業収益を伸ばして、努力した結果良い結果になったというべきではないか。
新小山市市民病院	10億越えの利益は、今の当院の実力からすると、かなり上振れした、センセーショナルな結果である。補助金収益の中のコロナ補助金と、過去にいただいたコロナ補助金の今年度の収益化分を含めると11億2千万円ほどがコロナ

	補助金に係る収益があり、この数字にほぼ匹敵する数字となるため、このような書き方をした。
委員長	委員のいうことはもっともだと思う。分けて書いてはどうか。数字的に補助金によるものと、補助金による影響もさることながら、仮になくてもここまで努力したと書いていただきたい。
新小山市民病院	おっしゃるように、医業収益の増収分 7 億円について細かく付け足したい。
委員長	周産期のところで、産後ケア事業に関して、小山市、栃木市、佐野市、野木町と契約したとあるが、エリア的に結城市はどうか。
新小山市民病院	看護部長の尽力により、病院に対して契約したいと言ってきたところは、全て受け入れている。
委員長	こちらから呼びかけるべきものでもないのか？
事務局	産後ケア事業については、各市町が医療機関等と直接契約を結ぶことになっており、結城市については、結城市内の医療機関と契約している状況。現状で特設結城市民が不便ではない状況であると考えます。
委員長	この辺の産婦人科の事情がここにでているのかと調べてみていた。医療圏から考えると、新小山市民病院としては、結城市が入っていても自然ではないかと感じる。
副委員長	P30 の診療単価があがったこと、包括医療費支払い制度（DPC）の適正運用による改善とは、いつと比べどれ位になったのか、もう少し補足的な説明をいただきたい。
新小山市民病院	各種機能評価後の数字として、医療関係係数は R3 年 4 月が 1.5276、R4 年 4 月 1.5462 で、1 年間で 0.0186 係数が改善していることになる。適正というのは何かということも、全て DPC に絡まるものも活用して、という意味での適正化を常に考えながら算定している。係数として認められるような施設基準をとっていくということも入っている。
副委員長	つまり、在院日数を適正化して行って、その結果として係数が改善したということの良いか。
新小山市民病院	在院日数であったり、救急指数であったり、係数をあげるための努力をしてきたということになる。
委員	昨年度より更に改善していることに驚きと感銘をもっている。 P16 の小児医療の充実で R3 年度から 365 日の小児当直体制ができて、小児患者が 24 時間安心できる体制が整ったということは素晴らしいと思う。このコロナで医療機関の明暗がわかれたところがあるが、不安定な状況の中で体制を作って今も維持しているところだが、医師が充足された、または、近隣のクリニックとの連携がうまくいっているなど、理由が重なっているのではと思うが、その辺のところを説明いただきたい。
新小山市民病院	県から一人派遣いただいております、その他にも自治医科病院からの配置をいただき、回せるだけの実績となっている。
新小山市民病院	オールナイトの体制がとれるまでは、夜 10 時までの対応だった。自治医大の山形先生とも連絡をとっており、小児の医療について小山市民病院でしっかりやってほしいということで、人員が増加した。
委員	自治医大も負担を軽減するために、市民病院に人員を派遣し協力しているということですね。
委員	議会の立場でまず、病院のご努力に敬意を表したい。 P18 の日本初となる「マイナイチンゲール検査」についてどういう検査なのか、また、P25 の「小山市近郊地域医療連携協議会」15 病院と説明があった

	が、これは、結城市など県外も含まれているのか。
新小山市民病院	本院の予防医学センターで導入した。もともとフィンランドの会社が生活習慣病コレステロールなど通常の項目以外の多くのデータを採取でき、心筋梗塞や脳卒中のなりやすさをより詳細に示せる新しいテクノロジーを使った血液検査である。「小山市近郊地域医療連携協議会」には結城市の城西病院・結城病院も入っている。各職種がしっかり情報交換しており、かなり評価されている。
委員	P29 コロナの補助金を多額にもらってというのは、どの医療施設でもあることだが、医療スタッフ、人件費の伸びがあると説明があった。具体的に医療スタッフの人件費の伸びとはどの辺のスタッフのことか。医療スタッフを増やしたとしてもそれにみあう収入があったので大丈夫だったと報告があったが、そのことについて具体的な中身を伺いたい。
新小山市民病院	医師の増員、当直体制の見直し等を行い、手当の増額として医師の当直手当が3千5百万円、小児科の当直手当も含め、全体で5千万となる。その他に定期昇給等もある。
委員	コロナ関連で医療スタッフを増やしているということではなく、どちらかという、診療部門を充実させるためにということ。現況スタッフでコロナの対応をしつつこれだけの補助金をいただけるような働きをされたのは、かなり工夫したのだなと感謝したい。
新小山市民病院	今回コロナが起こった時に決めたことは、病院としては、コロナに対しては公的病院なので、しっかりやるということ、一般診療とコロナを両立させる、かつ、コロナは我々だけではできないので、県などの連携の中でやるということで、何とか減員スタッフでやる、かなりスタッフも努力した。
委員	医師の働き方改革の費用として、小児当直の手当てが8千万か？
新小山市民病院	小児の当直手当は1千6百万、併せて5千万。
新小山市民病院	医師の働き方改革に伴って、体制を変えたための出費で、出費の額は地域医療体制確保加算とほぼ匹敵する。
委員長	他、財務に関してはいかがか。 今回一緒にやらせていただいて、やれることは全てやられたと思っている。医師会としても非常に感謝している。PCR 検査の運用も市民病院がなかったら、まったく稼働しなかったし、臨床検査技師の派遣等ワンチームでやられてきたかなと思う。記憶によると、独法化前の医師の数は31名だったか、今は74名か？
新小山市民病院	今は68名。
委員長	今年から研修医もこられて、そういったもの全てが結びついている。
委員長	(2)(3)の議事はこれで終了とする。その他事務局から何かあるか。
	議事終了
5. その他	
事務局	今後の評価等、提出資料について説明

## 6. 閉会

以上